

開催期日 令和4年4月15日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和4年4月15日 午後1時30分
閉 会 令和4年4月15日 午後2時39分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第3号 現況確認証明申請に対する処分について
議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第5号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者10名・欠席者2名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和4年第4回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

どうも改めましてこんにちは。令和4年第4回の中島村農業委員会総会のご案内申し上げたところ、雨の中お集まりいただきましてご苦労様でございました。

4月に入りまして、お彼岸が過ぎ、寒さ暑さも彼岸までとあって、彼岸後は三寒四温のこのような天気でございます。明日からまた天気が良くなるのかなと思われまます。いろいろと各委員の皆様方、それぞれの分野で大変忙しい時間を頑張っておられるのではないかとご推察申し上げます。天候不順のこのような寒さで、今年も遅霜の心配がございますが、どうぞ皆様方くれぐれもご注意なさって、これからの農作業に励んでいただきたいと思います。

さて、本日の議案でございますが、第5号まででございます。どうぞ慎重審議よろしくお願い申し上げまして、大変措辞でございますが挨拶とさせていただきます。本日は誠にご苦労様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、4番鈴木一男委員、5番水野谷一男委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱について議案書に従い朗読説明した。

議 長

本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号中島村農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第6号について、確認担当委員に報告を求めた。

3番長田信夫推進委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、4月15日に、譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても同日に確認いたしました問題はなく、また、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

3番天倉光喜農業委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、只今長田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、長田推進委員と同様に、現地についても4月15日に確認いたしました問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないと思われれます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番鈴木和宏推進委員

議案第3号受付番号第2号につきまして、本日12時45分より、申請人・●●●●さん、宮本直人委員・小林均委員・私を含めた農業委員・推進委員3名および事務局の立ち合いで現地確認を行いました。申請地の現況につきましては、田の様相はなく、樹木に覆われた状態となっております。山林化してから数十年も経っている状態であり、農地への復元も困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2 番宮本直人農業委員

議案第3号受付番号第2号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、鈴木推進委員と同様、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

議 長

現況は山林化しているということですね。

1 番鈴木和宏推進委員

密集とまではいかないまでもかなり立木がありまして、さらに私の背丈くらいの篠が全面にまんべんなくあり、その中にところどころかなりの本数の漆の木、高さとしては5メートルくらいあるような、そういった木が何本もある状態でした。

6 番吉田定雄推進委員

これだけの面積があつて、周辺に悪影響はないか。

2 番宮本直人農業委員

道を挟んだ西側は田んぼで、申請地は丘のようになっている。東側にはほとんど耕作地はないと思われる。

事務局長

経過としましては、17番1、17番2、17番3はもともと一筆で、昔は畑として耕作されていきました。その後田んぼにしたいということで分筆をかけた上で、17番2をため池にして、17番1、17番3を田んぼとして利用しようとしたところ、下に岩があつてなかなか田んぼとして機能せず、そのまま遊休地化してしまつたようです。事務局で懸念しているのは、17番1、17番3が一体で山林化しているのですが、17番3については本人もこのような形で公図が切れていることに気づいていなかったようで、もしかしたら来月、再来月あたりにもう一度現況確認で17番3についての申請があるかもしれません。それについては本人も確認してからお願いしたいということでして、今報告があつたとおり17番1については山林化しているというところであり

6 番吉田定雄推進委員

周りに影響がなければ良いけれども。

1 番小林均農業委員

写真を見てもらった方が分かりやすい。

議 長

それでは暫時休議とします。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

再開する旨を宣し、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第20号について、確認担当委員に報告を求めた。

事務局

本日欠席されている芳賀敏行推進委員より報告書をいただいておりますので、代理報告させていただきます。議案第4号受付番号第20号につきまして、4月7日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても4月7日に確認いたしました問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

議案第4号受付番号第20号につきまして、只今の芳賀推進委員の報告内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても4月7日に確認いたしました問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題はないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、審議の前に、中島村農業委員会規則第10条の規定により、1番小林均農業委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第5号受付番号第21号について、確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第5号受付番号第21号につきまして、4月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また現地についても4月10日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番宮本直人農業委員

議案第5号受付番号第21号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても4月10日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

1 番小林均農業委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、1 番小林均農業委員に対し、議案第 5 号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 次回の農業委員会総会は、5 月 1 6 日（月）に役場 2 階会議室で行う。

二点目 農用地利用集積計画に基づく利用権の変更について

三点目 「農業委員会による最適化活動の推進等について」の内容について

四点目 緑の羽根募金について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和 4 年 4 月 1 5 日 午後 2 時 3 9 分